

質疑回答書

多古町喜多地区「第1期開発区域」における産業拠点創出に向けた事業化検討パートナー募集に対する質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	井戸水の取水制限等はございますでしょうか。また、工業用水の整備などお考えはございますでしょうか。	多古町においては、法律や県・町の条例による地下水採取規制はありません。また、工業用水の整備予定はありません。
2	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	特別高圧の電力を利用することは可能でしょうか。	喜多地区における特別高圧電力の利用可否については、町では把握しておりませんが、関係者に対し、本計画に関する情報共有は行っております。今後、参画される事業化検討パートナーと共に、必要となる設備等に関し、関係者と協議を行って参ります。
3	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	都市ガスの整備の予定はございますでしょうか。	都市ガスの整備予定はありません。今後、参画される事業化検討パートナーと共に、必要となる設備等に関し、関係者と協議を行って参ります。
4	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	当該事業推進に際して、多古町様もしくは千葉県様による助成金の予定はございますでしょうか。	現時点において、当該事業に対する助成金の予定はありません。今後、参画される事業化検討パートナーと共に、活用可能性がある国・県等の助成金に関し、関係者と協議を行って参ります。
5	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	農地転用の見通しはどのような状況でしょうか。	現在、農業振興地域からの除外に向け、千葉県と事前調整を行っております。
6	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	当該事業の実施には、成田用水との協議が必要と考えますが、状況はいかがでしょうか。	現在、成田用水受益地からの除外に向け、土地改良区等関係機関と事前調整を行っております。
7	募集要項 P1 1. 募集の概要 (2) 事業概要	当該地にて地中障害物はございますでしょうか。	町では調査等を行っていないことから詳細は把握しておりません。

8	募集要項 P2 1. 募集の概要 (2) 事業概要 【位置図】 【区域図】	当該地における白図の CAD データがあればご提供いただけますでしょうか。	当該地における白図の CAD データはありません。 参加意向表明書等を提出し、資格審査を経て条件を満たした参加者には、過年度の検討成果の概要資料等を参考資料として送付いたします。
9	募集要項 P4 3. 参加資格 (2) 参加者の資格要件 募集要項 P5 4. 選定方法及び審査に関する事項 (3) 参加手続き	開発行為の実績について、個別企業名の特定を避けるため事業者名、施行者名の項目は、A 社、B 社のように伏せ字にしての提出でよろしいでしょうか	業務実績書【様式 5】については、A 社、B 社のように伏せ字とするのではなく、実際の事業者名、施行者名をご記入ください。
1 0	募集要項 P8 4. 選定方法及び審査に関する事項 (4) 企画提案の内容及び審査 4) 審査項目及び審査基準	現時点における想定の実業計画の案はございますでしょうか。	参加意向表明書等を提出し、資格審査を経て条件を満たした参加者には、過年度の検討成果の概要資料等を参考資料として送付いたします。
1 1	募集要項 P8 4. 選定方法及び審査に関する事項 (4) 企画提案の内容及び審査 4) 審査項目及び審査基準	提供資料の中に構想図はございますが、審査項目に「具体的な土地利用計画の提案」とありますが、現時点で想定の実業計画図があればお示し頂けますでしょうか。	番号 10 のとおりです。
1 2	事業化検討 パートナー 募集参考資料 P2 5. 法規制	防災関連について、第一期開発エリアの東側に「急傾斜地崩落危険区域」が指定されているようですが、当該開発事業への影響はございますでしょうか。	急傾斜地崩壊危険区域内での建築物の建築、または敷地の造成による切土、掘削、盛土等を行う土地利用計画の場合には、千葉県知事に対し許可申請が必要となります。

1 3	<p>事業化検討 パートナー 募集参考資料 P3 5. 法規制</p>	<p>空港隣接地となりますが、それに関連する建物用途の制限はございますでしょうか。</p>	<p>第 1 期開発区域西側は、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（騒特法）に基づく航空機騒音障害防止地区及び同防止特別地区における建築の制限等があります。</p> <p>また、航空法による高さ制限があり、現時点の想定（成田空港拡張整備後）では、最も地盤面の高い箇所でおおよそ 30m（制限高（標高）－計画高）となる見込みです。</p>
1 4	<p>事業化検討 パートナー 募集参考資料 P3 5. 法規制</p>	<p>文化財関連について、遺跡が全体エリアで複数箇所あり、一期においても 1 箇所ございますが、取り扱いについては、原位置保存、記録保存どのようになりますでしょうか。</p>	<p>文化財保護法第 93 条に基づく届出をしていただき、工事内容が埋蔵文化財に与える影響度を協議する必要があります。</p> <p>工事内容が遺跡の保護に関し影響を与えない場合については、原位置保存（工事立会又は慎重工事）となります。</p> <p>ただし、工事内容が遺跡の保護に関し影響を与える場合については、記録保存のための調査が必要となります。</p>
1 5	<p>参考資料 多古町喜多地区まちづくり ニュース (第 3 号・令和 7 年 10 月発行)</p>	<p>同意率につきまして、令和 7 年 10 月のまちづくりニュースを拝見しますと未回答の方が 10 名いらっしゃいますが、その後の同意状況に変化はございますでしょうか。</p>	<p>地権者組織設立に関する同意状況については、まちづくりニュース（第 3 号・令和 7 年 10 月発行）にてお示しした結果から現時点において更新はありません。</p>